

040209その他の道路旅客運送業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
2017	5	2 ～ 3	運転代行業務で客と車両を送り届けた後、事業場に戻る途中、県道の右カーブを曲がりきれずにガードレールに衝突した後、電柱に助手席側を激突させた。被災者は助手席に乗っていて被災した。	231	17	1～9
2016	5	19 ～ 20	送迎バスの運転者である被災者が、乗客を降ろしてから次のバスの発車時刻まで待機している間に、バスと建物外壁の間に挟まれているところを警備員が発見した。救急搬送されたものの、搬送先医療機関にて死亡が確認された。	231	7	300 ～
2013	11	8 ～ 9	NPO法人が運行する有償運送サービスの乗用車が、利用者を同乗させて、私道の約300m下り坂で進行方向左側山の法面に衝突し、道路脇の約1m下の藪に転落。有償ボランティアとされる運転手の被災者は、胸を強く打って死亡した。	231	17	10～ 29
2013	9	22 ～ 23	被災者は同僚とともに、被災者の運転により（依頼者を）迎えに行く途中、交差点にさしかかったところ、原因は不明であるが被災者が「あっ」と叫びハンドルを左へ切り、ブレーキをかけた。しかし、止まりきれずに信号機の電柱に衝突した。	231	17	10～ 29
2010	5	13 ～ 14	被災者は、送迎車で医療機関の患者を自宅に送る業務を行っていた。患者自宅前に到着し、自宅前の道路に停車し、車から降り、道路を横断し、家族に到着を知らせるために患者自宅に向かっていたところ、走行中の自転車（マウンテンバイク）に激突され、道路に頭部を強打した。救急車で搬送され、約2カ月後に死亡したものの。道路を横断する時に左右確認を怠	362	17	1001 ～ 9999

			り、また、自転車側は前方確認が不十分であった。			
2010	3	22 ～ 23	運転代行のための依頼先に向かうため、同僚と2人で乗用車にて道路を走行中、信号機のある交差点で、信号無視の大型トレーラーと出会い頭に衝突し、助手席に乗っていた被災者が死亡した。また、運転手とトレーラーの運転手もけがをした。	221	17	10～ 29
2007	12	22 ～ 23	運転代行業務中、同僚が運転する客の車の後ろを走行していた被災者の代行車両が、直線道路左側の電柱に衝突した。	231	17	1～9
2006	12	4 ～ 5	代行運転業務を終え、同僚が運転する社用車で会社に戻るため、東進中、対向してきた乗用車が中央車線を越えて走行していた車線へ進入してきたため、正面衝突し、助手席にいた被災者が死亡、運転手が重傷を負った。	231	17	50～ 99
2006	12	23 ～ 24	被災者と同僚労働者の2名は、代行運転業務を終え、次の代行運転業務のため県道を走行中、ゆるやかな左カーブでセンターラインを超えてしまい、対向してきた乗用車と衝突し、助手席に搭乗していた被災者が全身を強く打ち死亡し、運転していた同僚の労働者は負傷を負った。	231	17	10～ 29
2005	3	2 ～ 3	国道の交差点において、被災者が運転する軽自動車がダンプトラックと出会い頭に衝突した。	231	17	0
2004	4	4 ～ 5	緩やかな右カーブにさしかかったところで、道路左側の電柱に衝突した。	231	17	30～ 49
2004	4	4 ～ 5	緩やかな右カーブにさしかかったところで、道路左側の電柱に衝突した。	231	17	30～ 49
2003	3	2 ～ 3	運転代行の業務を終えて帰社するため国道を走行中、対向車線の乗用車（RV車）がセンターラインを超えてきて正面衝突された。	231	17	10～ 29

2001	7	12 ～ 13	客の車両を代行運転して国道を走行中、運転操作を誤ってセンターラインをはみ出し、対向のトラックと正面衝突した。	231	17	10～ 29
2001	8	2 ～ 3	乗用車で国道を走行中、対向の乗用車がセンターラインオーバーしてきて正面衝突した。	231	17	100 ～ 299
2000	10	14 ～ 15	タクシーで客を送って高速道路を走行中、隣車線の大型トレーラーが横転したため、その下敷きとなった。	221	17	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。